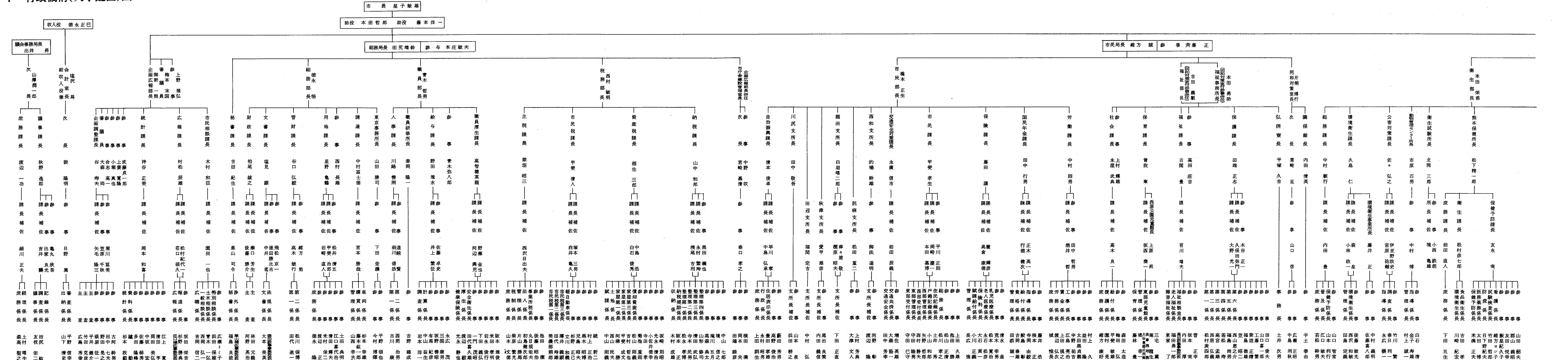


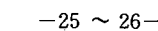
總 務

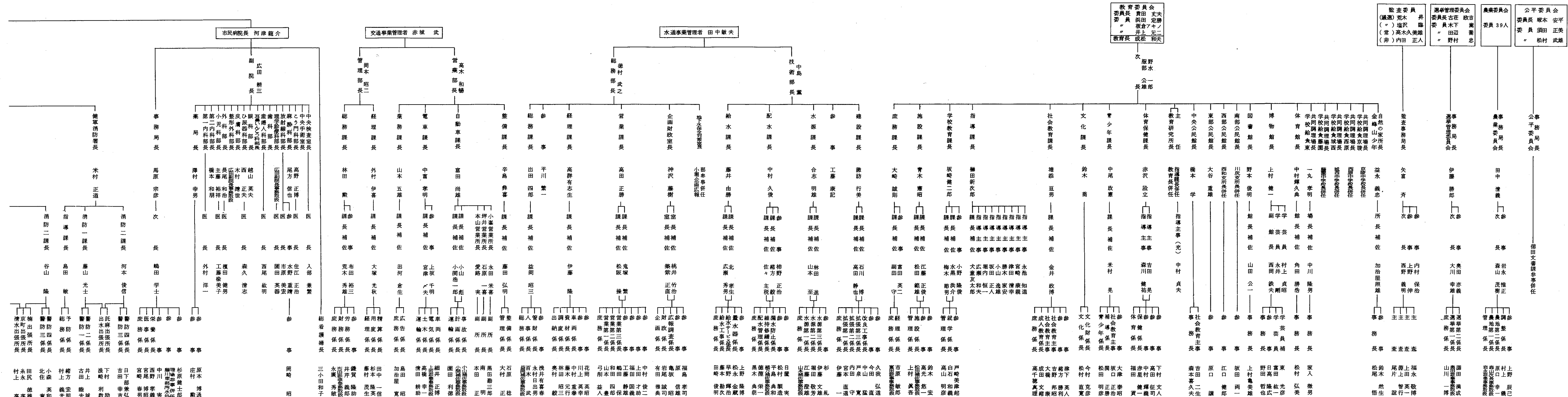
總
務

1	行 政 機 構 (人 事 配 置) 図	23
2	歴 代 市 長	29
3	職 員 数	29
4	給 与	29
5	基 本 構 想	33
6	広 報 ・ 広 聴	38
7	事 務 改 善	43
8	職 員 研 修	46
9	選 挙	48
10	名 誉 市 民	52
11	財 政	53
12	市 税	57
13	開 発 公 社	61
14	土 地 開 発 基 金	62
15	新 庁 舎 建 設	62

1 行政機構(人事配置)図 (昭54. 8. 15現在)







階層別	局	部	課	係	員
局部名	局	部	課	係	員
議会事務局					1
企画広報部					1
総務局	1		4	15	38
市民局	1		3	18	41
衛生局	1		2	21	43
経済局	1		3	14	38
建設局	1		4	16	56
市民病院					3
消防局					12
交通局					2
水道局					9
教育事務局					1
監査事務局					1
選挙事務局					1
農業事務局					1
公平事務局					1
計	5	6	21	147	346

2 歴 代 市 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明22. 5. 6	明26. 7. 9	11	平野 龍起	昭17. 6.25	昭20. 8.10
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20.10. 4	" 21. 3.11
3	辛島 格	" 30. 9.13	大 2. 1.20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3.10.10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌今	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3.21	" 31. 2.23
6	佐柳 藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	17・18	坂口 主税	" 31. 3.15	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.11.26
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭 4. 7. 4	21	星子 敏雄	" 45.12.21	" 49.12.20
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4.16	22	星子 敏雄	" 49.12.21	" 53.12.20
10	山隈 康	" 9. 5.14	" 17. 5.13	23	星子 敏雄	" 53.12.21	在 任 中

総務

3 職 員 数

(昭54. 4. 1現在)

区 分	定 数	現 員 数		
		更 員	そ の 他	計
市 長 事 務 部 局	3,205	2,955	185	3,140
議 会 事 務 局	26	24	1	25
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	20	2	22
監 査 事 務 局	14	14	0	14
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	851	723	82	805
公 平 委 員 会 事 務 局	5	市長事務部局兼務		
消 防 局	482	481	1	482
農 業 委 員 会 事 務 局	27	20	1	21
交 通 局	633	564	38	602
水 道 局	368	332	18	350
計	5,633	5,133	328	5,461

4 給 与

(1) 局別職員給料

(昭54. 4. 1現在)

局 別	給 料 月 額			平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
	最 高	最 低	平 均		
市 長 事 務 部 局	406,500 ^円	87,800 ^円	195,087 ^円	39才 2月	14年 6月
議 会 事 務 局	335,100	100,300	207,256	38・ 8	15・ 9
選挙管理委員会事務局	292,500	90,900	182,477	35・ 7	13・ 10
監 査 事 務 局	317,400	135,900	213,585	39・ 7	17・ 3
教育委員会事務局	344,600	87,800	206,747	41・ 4	14・ 4
消 防 局	349,800	94,000	188,648	36・ 6	14・ 3
農業委員会事務局	302,100	90,900	217,328	42・ 7	20・ 3
交 通 局	322,700	106,500	203,470	46・ 10	18・ 10
水 道 局	322,700	87,800	214,233	42・ 2	18・ 1
全 体	406,500	87,800	198,528	40・ 3	15・ 2

(2) 初任給基準

(昭54. 4. 1現在)

職 種			等級～号俸	初 任 給	備 考
一 般 職	一 般 事 務	上 級 職	6 ～ 3	106,500 ^円	一般職職員給料表適用
		中 “	7 ～ 7	97,200	
		初 “	7 ～ 4	87,800	
	保 母	中 “	7 ～ 7	97,200	
	一 般 技 術	上 “	6 ～ 3	106,500	
		中 “	7 ～ 7	97,200	
		初 “	7 ～ 4	87,800	
	薬 剤 師	上 “	6 ～ 3	106,500	
	獣 医 師	上 “	6 ～ 3	106,500	
	栄 養 士	上 “	6 ～ 3	106,500	
	X 線 技 師	中 “	7 ～ 7	97,200	
	衛生検査技師	中 “	7 ～ 7	97,200	
	保 健 婦	上 “	6 ～ 3	106,500	
	助 産 婦	上 “	6 ～ 3	106,500	
職	看 護 婦	高等看護学院卒	7 ～ 9	103,400	
	准 看 護 婦	准看護養成所卒	7 ～ 3	85,300	
消 防 職		高 校 卒	7 ～ 1	94,000	消防職員給料表適用
医 療 職		大 学 院 卒	4 ～ 9	184,300	医療職員給料表適用
		大 学 卒	4 ～ 2	128,000	
教 育 職	高 校 教 諭	大 学 卒	2 ～ 3	100,600	教育職給料表(1)適用
		短 大 卒	3 ～ 5	87,100	各々採用時12月短縮を含む
	幼 稚 園 教 諭	大 学 卒	2 ～ 5	99,900	教育職給料表(2)適用
		短 大 卒	2 ～ 2	86,400	各々採用時12月短縮を含む

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	施 行 年 月 日	改正前給料月額	施行年月日
市 長	696,000 ^円	昭53. 4. 1	672,000 ^円	昭52. 4. 1
助 役	552,000	“	533,000	“
収 入 役	497,000	“	480,000	“
常勤監査委員	384,000	“	370,000	“
企業管理者	415,000	“	400,000	“
教 育 長	335,100	昭53. 7. 1(一般職職員1等級適用)	319,000	昭52. 7. 1

区 分		現 行 報 酬 額	施行年月日	改正前報酬額	施行年月日
教育委員会	委 員 長	月 額 75,000円	昭54. 4. 1	60,000円	昭51.10. 1
	委 員	月 額 45,000	"	40,000	"
監 査 委 員	知識経験を有する者のうちから選任された	月 額 75,000	"	70,000	"
	監 査 委 員 (非 常 勤)				
公平委員会	市議会議員のうちから選任された監査委員	月 額 32,000	昭53. 4. 1	27,000	"
	委 員 長	月 額 35,000	昭54. 4. 1	30,000	"
選挙管理委員会	委 員	月 額 30,000	"	25,000	"
	委 員	月 額 35,000	"	30,000	"
投票管理者及び開票管理者	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日 額 5,000	"	4,000	昭50. 4. 1
	選 挙 長	1回につき 6,000	"	5,000	昭52. 7.10
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人		1回につき 5,000	"	4,000	"
固 底 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員		日 額 5,000	"	4,000	50. 4. 1
農業委員会	会 長	月 額 35,000	"	30,000	昭51.10. 1
	副 会 長、部 会 長 及 び 副 部 会 長	月 額 30,000	"	25,000	"
	部 会 の 委 員 及 び そ の 他 の 委 員	月 額 27,000	"	22,000	"
	(そ の 他 の 委 員)	月 額 (27,000)	(")	(22,000)	(")
婦 人 相 談 員		月 額 65,000	昭53. 4. 1	60,000	"
家 庭 相 談 員		月 額 65,000	"	60,000	"
社 会 教 育 指 導 員		月 額 65,000	昭54. 4. 1		
そ の 他 の 非 常 勤 の 職 員		(1)日額5,000円以内に おいて市長が定める額。 ただし、特別の事由に よりその報酬を月額又 は年額をもって定める 場合においては予算の 範囲内において市長が 定める額	昭54. 4. 1	年額40,000円 以内 月額6,000円 以内 又は日額 4,000円以内 において市長 が定める額	昭50. 4. 1
農 業 共 済 損 害 評 価 会 委 員		年 額 7,500	昭51.10. 1	6,000	昭50. 4. 1
防 災 会 議 委 員		日 額 4,000	"	3,000	昭51. 4. 1
水 防 協 議 会 委 員		日 額 4,000	"	3,000	"
建 築 審 査 会 委 員		日 額 4,000	"	2,500	"
土 地 区 画 整 理 審 議 会 委 員		日 額 4,000	"	3,000	"
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員		日 額 4,000	"	3,000	"
保 健 所 運 営 協 議 会 委 員		日 額 4,000	昭50. 4. 1	2,500	昭49. 4. 1
結 核 審 査 協 議 会 委 員		日 額 4,000	"	2,500	"
公 民 館 運 営 審 議 会 委 員		日 額 4,000	昭51.10. 1	2,500	"
住 居 表 示 審 議 会 委 員		日 額 4,000	昭50. 4. 1	2,500	"
都 市 計 画 審 議 会 委 員		日 額 4,000	"	2,500	"
公 害 対 策 審 議 会 委 員		日 額 4,000	"	2,500	"
社 会 教 育 委 員		日 額 4,000	昭51.10. 1	2,500	"
博 物 館 協 議 会 委 員		日 額 4,000	"	3,000	昭50. 4. 1
福 祉 事 務 所 嘱 託 医		月 額 40,000	昭50. 4. 1	36,000	昭49. 4. 1
体 育 指 導 員		年 額 10,000	"	8,000	昭46. 4. 1
文 化 財 保 護 委 員		日 額 4,000	昭51.10. 1	3,000	昭50. 4. 1
青 少 年 問 題 審 議 会 委 員		日 額 3,000	昭50. 4. 1	2,000	昭49. 4. 1
青 少 年 補 導 委 員		1 回 2,500	昭51. 4. 1	2,000	"
学 校 医 (歯 科 医)		年 額 58,000~ 72,000	昭50. 4. 1	50,000~ 67,000	"
学 校 薬 劑 師		年 額 47,000	"	40,000	"

(4) 旅 費

(昭54. 4.28適用)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)		食卓料 (1夜 につき)
					甲 地 方	乙 地 方	
号	市長・助役・ 収入役	運賃の等級を2階級 に区分する線路にあ つては上級の運賃	運賃の等級を3階級 に区分する船舶にあ つては中級の運賃、	円 2,500	円 12,500	円 11,300	円 2,500
1	企業管理者等及 び3等級以上の 職務にある者	運賃の等級を設けな い線路にあつては、 その乗車に要する運 賃及び特別車両料金	2階級に区分する船 舶にあつては上級の 運賃。 ただし、鉄道連絡 船にあつては鉄道運 賃と同じ	円 1,900	円 9,900	円 8,900	円 1,900
2	4等級及び5等 級の職務にある 者	を徴する客車を運行 するものによる旅行 をする場合には、特 別車両料金		円 1,600	円 8,200	円 7,400	円 1,600
3	6等級の職務に ある者			円 1,400	円 6,600	円 5,900	円 1,400
4	7等級の職務に ある者						
5							

(注)

- 1 普通急行列車又は準急行列車を運行する線路による旅行で、片道50km以上の旅行には鉄道賃のほか
に普通急行料金又は準急行料金を支給する
- 2 特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道100km以上の旅行には、鉄道賃のほかに特別急行
料金を支給する
- 3 船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により、別に寝台料金を必要とした
場合には船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する
- 4 甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市・神戸市及び横浜市をいい、乙地方とは、その
他の地をいう
- 5 「企業管理者等」とは企業管理者及び常勤の監査委員をいう
- 6 「何等級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第5号）第3条第
2項第1号に規定する一般職職員給料表による当該職務の等級及び一般職職員給料表の適用を受けない
者について市長が定めるこれに相当する職務をいう

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。

近年、産業経済の発展と交通通信網の発達、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸展と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を目ざすものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年次における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を目ざして次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設的环境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティー

コミュニティー施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をととして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目ざす。

② 住宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の声価を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談、治療等の健康管理體系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清 掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公 害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨にのっとり、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼応し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をにう健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をととして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をととして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者、母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商 業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の通地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物物流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工 業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を目指す。

③ 観 光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光的利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目途とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を目指すとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を目ざして次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行う。

すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中枢都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地部における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上水道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下水道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

(5) 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圈構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広 報 ・ 広 聴

(1) 広 報

ア 広報広聴連絡業務

広報広聴委員会（部長）により、横の連絡に当たっている

委員会 20名 月1回開催

広報連絡委員（課長補佐）により、各課の事業、行事を週報、月報で情報の収集を行っている。

委 員 10.5名

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・14～16頁

1回の印刷部数 165,500部

文書配布委託者を通じて各世帯に配布

「点字市政だより」

毎月1日発行・B5版20頁（年13回）

1回の印刷部数 200部（郵送）

編集は熊本市視覚障害者福祉協会に委託（内容は市政だよりから抜すい）

「市民グラフ」

年3回発行・A4版・12頁

1回の印刷部数 5,000部

写真による市政広報

ウ テレビ・ラジオによる広報

テレビ番組（年間24回）

「わたしたちの時間」

RKK・TV 毎月第2土曜日午後1時45分から15分間

「おはようくまもと」

TKU・TV 毎月第4土曜日午前8時30分から15分間

テレビ・スポット 「市政だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時54分から20秒（年53回）

毎週金曜日午後6時00分から6時30分の間の20秒（年52回）

TKU・TV 毎週月曜日午後7時から20秒（年53回）

毎週水曜日午前9時から20秒（年52回）

テレビ年賀

RKK・TV 市長の年頭のあいさつ 1月1日

ラジオ放送

NHKラジオ 毎週土・日曜日の午後6時50分からの「官公庁だより」に広報資料提供

RKKラジオ 毎週月曜日、モーニングダイヤル午前9時30分から90秒（年53回）

エ 新聞広告

市政について市民の十分な理解を得るため、日刊紙の紙面を利用する

オ その他の広報

声の市政だより

毎月1日発行 90分巻 50本（年13回）

カセットテープに市政だよりを録音し、目の不自由な方へ送付

広報写真の展示

市庁舎内3カ所 月2回掲示

時事フアックスニュース

関係課に回覧し、特に参考になるものは照会調査する

テレホンサービス

電話により市民ニュースのサービス（TEL56-6460）150秒以内、毎週水曜日内容入れ替え

市施設めぐり

年6回実施、污水处理場、清掃工場、消防署など

1回100名程度、バス2台、一般市民から募集

窓口テレビ放映

市民課の窓口にテレビを設置、市政広報番組のVTRとお知らせを放映

行事予定表作成

月報（毎月20日作成）	}	報道機関、市会議員、各学校、各課に配布 340部
週報（毎週金曜日作成）		
日報（毎日前日作成）		市政記者室、広報課に掲示

広報車等の利用

広報車（ぎんなん号）放送設備付、行事その他の広報

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報

カ 報道機関との連絡

市長の定例記者会見 毎月1回

局部長定例記者会見 毎月2回

報道機関（市政記者）に対する報道資料の提供

（注）記者クラブ加入社 （11社）

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

(2) 広 聴

ア 市民の声処理状況

(昭和53年度)

項目		地域					計	A 受付累計	B 処理累計			次年度 へ(A -B)	B/A 百分比
		中央	東	南	西	北			完結	回答	計		
1 企画広報	企 画												
	事 務 管 理												
	そ の 他												
	合 計												
2 総務	職員の接遇、服務	2				1	3	3	1	2	3	0	
	市 有 財 産							2	2		2	0	
	税 務	1		1		1	3	4	4		4	0	
	そ の 他												
	合 計	3		1		2	6	9	7	2	9	0	100
3 市 民	自 治 振 興		2	1	1		4	4	2	2	4	0	
	交 通 安 全 対 策	4	10		17	7	38	41	24	17	41	0	
	戸 籍、住 民 票		1				1	1		1	1	0	
	保 険、年 金	3				3	6	6	5	1	6	0	
	福 祉	8	3		1	1	13	13	9	3	12	1	
	保 護 児	1	1		2		4	4	4		4	0	
	防 犯 灯	1			4		5	5	2	3	5	0	
	そ の 他	2		1			3	3	1	2	3	0	
	合 計	19	17	2	25	11	74	77	47	29	76	1	99
4 衛 生	公 害	4				4	8	8	6	1	7	1	
	河 川 汚 濁	1		1		1	3	5	4		4	1	
	悪 臭	3	17	5	8	7	40	42	33	3	36	6	
	騒 音	4	21	1	1	5	32	33	26	3	29	4	
	煤 煙	3	1	2			6	6	5	1	6	0	
	そ 族、昆 虫	1	8	6	4		19	19	17	1	18	1	
	野 犬	5	4		2	1	12	12	11	1	12	0	
	保 健 予 防		4	1		1	6	6	3	3	6	0	
	空 地 管 理	11	46	6	6	12	81	81	72	3	75	6	
	そ の 他	5	1	3	1	2	12	12	10	1	11	1	
	小 計	37	102	25	22	33	219	224	187	17	204	20	91
生 活	ご み	8	12	1	4	3	28	28	22	3	25	3	
	収 集 も れ	2	2			1	5	5	5		5	0	
	不 法 投 棄	4	3		3	4	14	14	12	2	14	0	
	汲 取 り も れ												
	業 者	1					1	1	1		1	0	
	そ の 他	1	2	2	1	2	8	8	8		8	0	
	小 計	16	19	3	8	10	56	56	48	5	53	3	95
	合 計	53	121	28	30	43	275	280	235	22	257	23	92
5 経 済	商 工												
	農 林		1		3		4	4	4		4	0	
	観 光	6	2				8	8	6	1	7	1	
	用 水 路	1		1	6		8	8	4	4	8	0	
	そ の 他		1				1	1	1		1	0	
	合 計	7	4	1	9		21	21	15	5	20	1	95
6 道 建 設 路	舗 装 新 設	7	32	8	25	15	87	101	63	25	88	13	
	舗 装 修 理	35	20	12	9	11	87	100	74	4	78	22	
	砂 利 散 布		8	1	6	3	18	32	21	1	22	10	
	修 理	19	15	2	6	7	49	62	48	8	56	6	
	新 設 拡 幅	1	1		2		4	5	2	3	5	0	
	側 壁			1			1	3	2		2	1	
	河 川	2	3		4	2	11	16	9	4	13	3	
	橋 梁	1	4	1	3		9	12	8	2	10	2	
	交 通 安 全 施 設	18	10	2	8	13	51	61	42	14	56	5	
	市 道 認 定	1	7	2	1		11	16	11	5	16	0	
	境 界	6	5	2	3	1	17	27	22	3	25	2	
	街 灯	7	3		1	1	12	12	4	8	12	0	
	工 事 に 付 随	5	12	1	5	5	28	37	31	4	35	2	
	小 計	102	120	32	73	58	385	484	337	81	418	66	86

項目			地域						A 受付累計	B 処理累計			次年度 へ(A -B)	B/A 百分比
			中央	東	南	西	北	計		完結	回答	計		
6 <														

方法	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計
受付					
果 計	897	153	374	84	1,508
百分比	59	10	25	6	100

内容	相 談	苦 情	要 望	陳 情	計
受付					
果 計	93	471	870	74	1,508
百分比	6	31	58	5	100

イ 特別相談

種類	内容	曜 日 ・ 時	担 当	主 な 相 談	相談件数
消費生活相談	㊸ 8：30～16：00	消 費 生 活 コンサルタント	買 い も の に つ い て の 相 談 ・ 商 品 の 品 質 量 目 ・ 値 段 ・ 衛 生 な ど に つ い て の 問 題	24	
税 務 相 談	㊸ 13：00～16：00	税 理 士 会 熊 本 県 支 部	法 人 税 ・ 所 得 税 ・ 譲 渡 所 得 税 ・ 相 続 税 ・ 青 色 申 告 ・ 固 定 資 産 税 な ど	102	
人 権 相 談	㊸ 13：00～16：00	人 権 擁 護 委 員	名 誉 の 侵 害 ・ 借 地 借 家 ・ 金 銭 の 貸 借 損 害 の 賠 償 ・ 酷 使 虐 待 ・ 登 記 な ど	194	
家 事 相 談	㊸ 13：00～16：00	家 庭 裁 判 所	夫 婦 ・ 親 子 ・ 失 踪 者 ・ 遺 言 ・ 戸 籍 ・ 扶 養 ・ 離 婚 ・ 相 続 人 な ど	36 (昭53.5 月中止)	
登 記 相 談	㊸ 13：00～16：00	司 法 書 士 会 熊 本 支 部	相 続 ・ 遺 言 ・ 贈 与 ・ 抵 当 権 ・ 質 借 ・ 供 託 ・ 雇 用 ・ 保 証 ・ 金 銭 ・ 土 地 な ど	178	
法 律 相 談	㊸ ・ ㊸ 13：00～16：00	弁 護 士 会	話 し 合 い や 調 停 で 解 決 で き な い も の 法 律 を 必 要 と す る も の ・ 訴 訟 な ど	497	
交通事故相談	常 時 開 設	専 門 相 談 員	損 害 賠 償 の 請 求 方 法 ・ 示 談 ・ 調 停 ・ 訴 訟 ・ 被 害 者 の 更 生 な ど	395	
	㊸ 9：00～16：00	弁 護 士 会			
(注) ○相談コーナーは、市民相談課内でいずれも無料 ○金曜日の法律相談は、当日8人に限り、整理券を発行					計 1,426

ウ 市政懇談会

① 青年市政懇談会

開催日時 5月11日 19時~21時 会場 県福祉会館

議題 「火の国まつりについて」

「社会体育について」

「青年会館について」

参集人員 一般青年層約150名 市側からは市長はじめ議題に関連する部課長約10名出席

② 婦人市政懇談会「第7回市政を考える婦人のつどい」

開催日時 1月26日 12時30分~15時30分 会場 鶴屋百貨店大ホール

議題 「市婦人会連絡協議会事務局について」

「市電問題について」

「各校区提出議題について」

参集人員 婦人会々員約700名 市側から市長・助役・議題に関連する各局長が出席

エ 市政モニター制度

昭和47年に制定した本市の「市政モニター設置要綱」に基づき、53年度のモニター制度を実施した。

モニター数=95名、募集方法=一般公募、任期=1年、報酬=記念品

おもな活動

○ アンケート調査

第1回 「火の国まつりについて」

第2回 「地震災害について」

第3回 「火の国まつりの結果について」

第4回 「観光・市役所・モニターについて」

○ 会 議 等

市政モニター会議

現地視察広聴会

市政モニター懇談会

7 事 務 改 善

(1) 経 過 と 現 況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日まで、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もっとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの施策があげられる。

○ 電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化

○ 窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備

○ 文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば印鑑証明の間接証明方式の採用など部分的な事務作業面の改善合理化、対症的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立って事務の機能を体系化し、総合的かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的な大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

(2) 各種事務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(昭和53年度)
(民間の電子計算センターへ委託処理)

部 課 名	業 務 名	処理開始	処理回数	委 託 料
総務部財政課	市債統計	昭43	年2回	293,493円
職員部給与課	職員給与	43	12	13,710,870
" 職員厚生課	職員健保料	44	2	390,700
税務部主税課	税収納消込	45	12	43,813,506
" 市民税課	市(県)民税	41	1	31,068,646
" "	軽自動車税	43	1	5,050,868
" 資産税課	固定資産税	41	1	55,936,824
" 納税課	納税組合事務費等 及び滞納整理	47	12	1,003,6980
市民部国民年金課	国民年金	51	4	19,201,100
" 保険課	国民保険	42	12	41,523,500
福祉部社会課	児童手当	48	3	1,782,000
" "	医療券発行	51	12	4,393,860
" 保育課	保育措置費	50	12	5,926,582
衛生部総務課	栄養統計	52	1	115,100
計画部区画整理課	換地計算	52	1	2,988,000
下水道部下水道管理課	受益者負担金	44	1	1,623,000
" "	水洗貸付金	51	12	5,000,000
" "	下水道使用料	42	12	3,960,000
水道局営業課	水道料金	42	12	44,277,225
交通局総務課	交通職員給与	44	12	2,273,000
会計室	財務会計	53	12	4,980,000
合計 17 課	21 業務	—	—	298,345,254

イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
窓口環境の改善整備 ○庁舎改造模様替工事、冷暖房設備 ○オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張 ○庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備	昭41.9 ～42.2 (第1次) 43.7 ～43.12 (第2次)	○連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホーン等) ○即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化 その他の改善事項 ○庁内窓口配置の合理化 (市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等) ○市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(南新館1階) ○戸籍、住民票等の証明書の電話による申込の受付 ○市税等の公金収納窓口の拡充(収納代理金融機関48カ所を追加指定) ○税・年金の口座振込制度の開始 ○戸籍・住民票謄抄本の認証に自動認証器を採用 ○印鑑証明の間接証明方式の採用	昭43.12 (第2次) 41.9 ～42.2 (第1次) 43.7 ～43.12 (第2次) 46.10 47.2 47.7 49.4 50.3 52.10
窓口事務の一本化 ○住民異動の届出手続の簡素化 ○同届書、受付窓口の一本化 (住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続) ○証明請求窓口、交付窓口の専門化	42.2 42.11 43.12		
住民記録の統合管理 ○住民基本台帳の整備 (住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合) ○戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジュアルレコーダ等)	43.5 ～43.12 42.2 (第一次)		
窓口事務の処理方法の改善 ○一部横割り流れ作業方式の採用			

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
文書集配の合理化 ○ メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 ○ メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書集配（タクシー借上）	昭38.10 42.7 38.7	浄書印刷の集中管理 ○ 浄書室の設置、運営 乾式ジアゾ複写機 1台 静電式複写機 1台 オフセット印刷機 2台 同 製版機 1台 和文タイプライター 4台 断 裁 機 1台 （各課のタイプ浄書、複写、印刷等を集中処理）	43.1 機械（機械は54.4.1現有数） 保有 タイプ集中化 44.4

総務

8 職 員 研 修

(1) 研修の概況

(昭和53年度)

ア 研修受講人員

区 分	職 場 外 研 修				派 遣 研 修	合 計
	一般研修	専門研修	その他	計		
延 人 員	784	796	328	1,908	204	2,112

イ 職場外研修

区分	研 修 名	対 象	回数	人 員	日数	実施時期	内 容
一般 研 修	新規採用 職員研修	新 採 一般行政職	2	209	28	4・8月	公務員としての自覚と意識の確立を図らせ、職務遂行に必要な実務の基礎知識を習得させ、職場への適応力と市職員としての心構えを養成する。 講師……主に部内講師
	"	" 業 務 職	2	58	7	4・8	
	保母職 新規採用 職員研修	新 採 保 母	1	5	8	8	
	事務員・ 技術員研修	主 事 補 技 師 補	2	84	4	1	職務を適切に遂行するために要請される知識・技能・態度及び判断力・表現力の基礎を養う 講師……部内講師及び部外講師
	吏員研修(1)	主 技 事 師	1	45	5	6	担当する職務を遂行するために必要な法の解釈と運用能力の基礎知識を習得するとともに市行政の現状と将来を認識する 講師……部内講師及び部外講師
	女子職員研修	主 技 事 師	2	65	3	2	市行政の現状を認識し女子職員としてのあり方、心構えを再確認するとともに、職務遂行能力の向上を図る 講師……部内講師及び部外講師
	吏員研修(2)	主 技 事 師	2	65	5	7	中堅吏員としての市行政のあり方と今後の方向についての主体的な考え方を確立するとともに高度な知識と応用力、判断力、表現力を養う 講師……部内講師及び部外講師
	係長研修(1)	新 任 係 長 職	3	53	6	10	新任監督者としての職務、役割を遂行するために必要な知識、技能及び原理原則の習得を図る 講師……部内講師
	係長研修(2)	係 長 職	2	67	3	11	重要かつ複雑な事務、技術に関する職務を執行管理するために必要な知識を習得させ、監督者として必要な管理能力を養う 講師……部内講師及び部外講師
	課長補佐研修(1)	新 任 補 佐 職	1	25	3	7	課長の職務、役割を補助代行する補佐としての職務を遂行するために必要な知識、技能を習得する 委託先……産業能率短期大学
	課長補佐研修(2)	課 長 補 佐 職	2	51	3	10・11	課長補佐として重要かつ複雑な職務を執行管理するために必要な知識、技能を習得する 講師……部内講師及び部外講師
	課 長 研 修	課 長 職	2	57	3	8	市行政を効果的に執行するために必要な総合的視野にたったものの見方、考え方、及び諸々の問題に対する解決能力を養う 講師……部外講師

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
専 門 研 修	地方自治法研修	全 職 員	1	37	10	9～10月	現実に生起する問題に対処できるよう行政実例、判例等を引用しつつ地方公共団体の組織及び運営についての基本法である地方自治法の体系的な理解を図る 講師……部内講師
	行政法研修	全 職 員	1	22	10	1～2	行政及び行政法の意義、特質を理解するとともに行政処分を法律行為として思考処理する能力を養う 講師……熊大教授
	民法研修	全 職 員	1	27	10	2	民法の指導原理及び基本的規定を理解し、あわせて民法的思考能力を養い、行政を的確に行うに必要な能力を養う 講師……熊大教授
	法制執務研修	全 職 員	1	44	5	7	立法事務の原則及び技術を正しく理解するとともに、法の解釈及び運用能力の向上を図る 講師……熊大教授
	栄養士研修	栄 養 士	8	41	1	4～3	複雑多岐化する栄養士の業務を合理的かつ能率的に遂行する能力を養う 講師……熊大その他
	電気技術研修	電気技術職	4	7	2	6・10・11	電気設備の保全管理について 委託研修
	文書事務研修	全 職 員	4	131	3	第1回 10月11日 第2回 11月1日 第3回 11月2日 第4回 11月2日	行政を民主的、能率的に処理するために必要な文書事務の合理的運用能力を養う 講師……部内講師
	接 遇 研 修	全 職 員	4	73	2	第1回 6月 第2回 7月 第3回 9月 第4回 10月	公務員として、日常業務に必要な接遇の心構え及び態度について考えるとともに、応対のあり方について習得する 講師……部内講師
	園 長 研 修	園 長	1	19	2	10	講師……部内講師
	新主任保母研修	新主任保母	1	5	2	11	講師……部内講師
	保 母 研 修	全 職 員	1	21	2	1	講師……主に部内講師
	新採保母研修	新 採 保 母	1	15	3	6	講師……部内講師
	障害児保育研修	全 職 員	5	50	1	7・8・10・11・12	講師……部外講師
	調理師研修	調 理 師	1	18	1	1	講師……部外講師
	そ の 他	全 職 員	3	184	1	5・8・3	講師……部外講師及び部内講師
そ の 他 の 研 修	派遣研修	全 職 員	18	102			東京都ほか
	管理者講演会	管 理 者	2	300	0.5	第1回 10月 第2回 11月	テーマ……「これからの地方財政」 講 師……地方行政調査会 テーマ……「地方自治当面の諸問題」 講 師……自治省
	職 場 研 修	保護課ほか4課	6				講師……熊日論説委員、九州工業大学、熊本大学、その他

ウ 派遣研修

	研修名	場 所	人 員	期 間
研 修 所 派 遣 研 修	海 外 派 遣 研 修	ヨ ー ロ ッ パ 諸 国	1	20日
		"	1	16
	都 市 派 遣 研 修	広 島 市 ほか	20	3
		分 市	17	2
		宮 崎 市 ほか	9	2
		大 分 市	5	2
	自治大学校（1部）	東 京 都	1	6ヵ月
	自治大学校（2部）	"	2	3ヵ月
	J S T 指 導 者 研 修	"	5	11
	各 課 派 遣 研 修		129	
熊 大	研 究 生		4	
	聴 講 生		10	

エ 通信教育

研 修 名	対 象	人 員	実施時期	内 容
通 信 教 育	全 職 員	28	8～3月	教養コース、事務管理コースほか 実施校……産業能率短期大学

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭 54. 6. 1 登録者数)

開票区	投票区	投 票 所	男	女	計
1	1	碩 台 小 学 校	1,455	2,072	3,527
	2	信 愛 女 学 院 幼 稚 園	919	1,421	2,340
	3	桜 山 中 学 校	2,854	2,613	5,467
	4	黒 髪 小 学 校	1,556	1,776	3,332
	5	市 立 高 校	1,439	1,869	3,308
	6	弓 削 出 村 公 民 館	847	1,018	1,865
	7	龍 田 中 央 公 民 館	2,944	3,284	6,228
	8	武 蔵 小 学 校	1,280	1,429	2,709
	9	楠 小 学 校	2,402	2,708	5,110
	10	麻 生 田 小 学 校	2,481	2,810	5,291
	11	城 北 小 学 校	1,049	1,136	2,185
	12	八 景 水 谷 公 民 館	2,704	1,732	4,436
	13	清 水 小 学 校	2,765	3,216	5,981
	14	亀 井 公 民 館	1,272	1,471	2,743
	15	高 平 台 小 学 校	2,420	2,838	5,258
	16	銀 杏 学 園 短 期 大 学	942	1,084	2,026
	17	京 陵 中 学 校	1,269	1,685	2,954
	18	壺 川 小 学 校	1,969	2,595	4,564
	19	京 町 台 保 育 園	1,411	1,760	3,171
	20	池 田 小 学 校	2,422	2,560	4,982
	21	一 新 幼 稚 園	1,005	1,542	2,547
	22	一 新 小 学 校	1,502	2,034	3,536
	23	横 手 保 育 園	900	1,130	2,030
	24	慶 徳 小 学 校	799	1,171	1,970
	25	熊 本 市 役 所	1,587	2,369	3,956
	26	白 川 小 学 校	1,236	1,758	2,994
	27	鎮 西 高 校	1,135	1,555	2,690
	28	大 江 小 学 校	2,251	2,644	4,895
	29	九 州 学 院	1,471	1,870	3,341
	30	託 麻 北 小 学 校	1,365	1,458	2,823
	31	託 麻 東 小 学 校	2,221	2,489	4,710
	32	託 麻 西 小 学 校	3,209	3,437	6,646
	33	熊本県身体障害者福祉センター	1,252	1,357	2,609
		小 計	56,333	65,891	122,224
2	41	五 福 小 学 校	942	1,298	2,240
	42	花 園 公 民 館	1,411	1,769	3,180
	43	花 園 小 学 校	2,449	2,791	5,240
	44	岳 林 寺	1,552	1,991	3,543
	45	城 西 小 学 校	2,670	3,209	5,879
	46	春 日 小 学 校	2,097	2,496	4,593
	47	春 日 保 育 園	906	1,215	2,121
	48	古 町 小 学 校	1,786	2,389	4,175
	49	三 陽 自 動 車 学 校	1,903	2,372	4,275
	50	白 坪 小 学 校	1,528	1,804	3,332
	51	池 上 小 学 校	1,818	2,066	3,884
	52	城 山 小 学 校	2,239	2,611	4,850
	53	松 尾 東 公 民 館	552	658	1,210
	54	松 尾 西 小 学 校	573	653	1,226
	55	松 尾 北 公 民 館	113	119	232

開票区	投票区	投票所	男	女	計
2	56	小島小学校	1,046	1,245	2,291
	57	有明保育園	261	296	557
	58	中島中央公民館	685	831	1,516
	59	二番公民館	777	893	1,670
	60	城南中学校	1,687	2,654	4,341
	61	川尻公会堂	1,483	1,792	3,275
	62	力合小学校	2,763	3,082	5,845
	63	日吉小学校	2,462	2,750	5,212
	64	森下保育園	1,665	1,813	3,478
	65	江南中学校	1,778	2,177	3,955
	66	世安公民館	1,221	1,451	2,672
	67	本荘小学校	1,385	1,915	3,300
	68	春竹小学校	2,430	3,073	5,503
	69	事業内高等職業訓練校	1,578	1,879	3,457
	70	託麻中学校	1,498	1,681	3,179
	71	田迎小学校	1,936	2,118	4,054
	72	御幸小学校	1,914	2,170	4,084
3		小計	49,108	59,261	108,369
	81	西原小学校	2,748	2,850	5,598
	82	西原公民館	980	1,107	2,087
	83	菊水学園	1,538	1,720	3,258
	84	託麻原小学校	2,989	3,352	6,341
	85	東水前寺公民館	2,080	2,581	4,661
	86	帯山中学校	2,433	2,677	5,110
	87	帯山公民館	1,731	2,096	3,827
	88	帯山校区第6町内公民館	1,293	1,465	2,758
	89	京塚公民館	1,250	1,465	2,715
	90	尾ノ上小学校	3,162	3,469	6,631
	91	尾ノ上校区第1町内公民館	2,728	2,797	5,525
	92	東町小学校	2,741	2,959	5,700
	93	桜木小学校	2,383	2,589	4,972
	94	秋津第2公民館	1,246	1,391	2,637
	95	東野中学校	1,660	1,852	3,512
	96	若葉小学校	2,226	2,620	4,846
	97	泉ヶ丘小学校	1,466	1,734	3,200
	98	泉ヶ丘公民館	1,546	1,982	3,528
	99	健軍小学校	1,756	1,777	3,533
	100	湖東中学校	1,994	2,343	4,337
	101	砂取小学校	2,394	3,093	5,487
	102	熊本ろぅあ会館	860	1,051	1,911
	103	画図小学校	1,343	1,561	2,904
	104	江津湖団地第2集会所	1,707	1,993	3,700
	105	出水小学校	1,535	2,128	3,663
	106	覚法寺	1,205	1,576	2,781
	107	出水中学校	2,377	2,756	5,133
	108	白山小学校	2,857	3,280	6,137
	109	白山保育園	773	1,008	1,781
		小計	55,001	63,272	118,273
		合計	160,442	188,424	348,866

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区分	昭38.4.30	昭42.4.28	昭46.4.25	昭50.4.27	昭54.4.22
有権者総数	226,440	249,685	301,864	318,169	340,548
投票者数	165,763	184,472	219,808	229,076	243,010
投票率(%)	73.20	73.88	72.82	72.00	71.36
立候補者数	96	99	89	68	64
定数	48	48	52	52	52
最高得票数	4,528	3,664	4,661	5,618	6,498
当選者最低得票数	1,734	1,916	2,438	2,700	3,206
立候補者最高年齢	69	68	66	68	80
" 最低年齢	25	29	26	27	30

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別 開票区	第1	第2	第3	全体
衆議院議員総選挙(昭51.12.5)	73.82	73.66	73.76	73.75
参議院議員通常選挙(昭52.7.10)	72.07	72.48	72.75	72.42
参議院議員補欠選挙(昭52.9.4)	42.62	41.02	41.79	41.85
熊本市長選挙(昭53.1.26)	41.83	40.57	40.79	41.08
熊本県知事選挙(昭54.2.4)	34.02	32.11	33.50	33.25
県議会議員一般選挙(昭54.4.8)	63.31	66.25	62.25	63.86
市議会議員一般選挙(昭54.4.22)	70.18	74.81	69.39	71.36
参議院議員補欠選挙(昭54.4.22)	67.82	73.08	66.94	69.15

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区 分	自 民	社 会	公 明	民 社	共 産	諸 派	無所属	計
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定数 5		総得票数	139,962	42,495	44,811	—	18,229	—	—	245,497
		最高 "	40,681	42,495	44,811	—	18,229	—	—	—
		最低 "	29,141	42,495	44,811	—	18,229	—	—	—
		得票率%	57.01	17.31	18.25	—	7.43	—	—	100
		候補者数	4	1	1	—	1	—	—	7
参議院議員通常選挙 (地 方 区) 定数 2		総得票数	145,237	83,398	—	—	9,756	—	—	238,391
		最高 "	77,557	83,398	—	—	9,756	—	—	—
		最低 "	67,680	83,398	—	—	9,756	—	—	—
		得票率%	60.93	34.98	—	—	4.09	—	—	100
		候補者数	2	1	—	—	1	—	—	4
参議院議員補欠選挙 (地 方 区) 欠員 1		総得票数	61,549	73,275	—	—	5,675	—	965	141,464
		最高 "	61,549	73,275	—	—	5,675	—	965	—
		最低 "	61,549	73,275	—	—	5,675	—	965	—
		得票率%	43.51	51.80	—	—	4.01	—	0.68	100
		候補者数	1	1	—	—	1	—	1	4
熊 本 市 長 選 挙		総得票数	114,177	—	—	—	—	25,597	—	139,774
		最高 "	114,177	—	—	—	—	25,597	—	—
		最低 "	114,177	—	—	—	—	25,597	—	—
		得票率%	81.69	—	—	—	—	18.31	—	100
		候補者数	1	—	—	—	—	1	—	2
熊 本 県 知 事 選 挙		総得票数	96,077	—	—	—	—	18,287	—	114,364
		最高 "	96,077	—	—	—	—	18,287	—	—
		最低 "	96,077	—	—	—	—	18,287	—	—
		得票率%	84.01	—	—	—	—	15.99	—	100
		候補者数	1	—	—	—	—	1	—	2
県 議 会 議 員 選 挙 (熊本市選挙区) 定数 16		総得票数	101,401	40,273	33,527	11,150	11,088	10,800	9,827	218,066
		最高 "	13,807	10,808	11,890	11,150	11,088	10,800	9,827	—
		最低 "	10,217	10,204	10,638	11,150	11,088	10,800	9,827	—
		得票率%	46.50	18.47	15.38	5.11	5.08	4.95	4.51	100
		候補者数	9	4	3	1	1	1	1	20
市 議 会 議 員 選 挙 定数 52		総得票数	76,558	45,271	33,437	4,126	9,630	5,122	65,960	240,107
		最高 "	6,498	4,864	4,265	4,126	3,849	5,122	5,843	—
		最低 "	3,206	3,546	3,211	4,126	3,211	5,122	3,299	—
		得票率%	31.88	18.86	13.93	1.72	4.01	2.13	27.47	100
		候補者数	18	12	9	1	3	1	20	64
参議院議員補欠選挙 (地 方 区) 欠員 1		総得票数	121,364	77,341	—	—	28,040	—	—	226,145
		最高 "	121,364	77,341	—	—	28,040	—	—	—
		最低 "	121,364	77,341	—	—	28,040	—	—	—
		得票率%	53.52	34.11	—	—	12.37	—	—	100
		候補者数	1	1	—	—	1	—	—	3

- (注) ○ 県、市議選の最低得票数は当選者分を示す
 ○ 国会議員の選挙については、熊本市の投票結果を記載
 ○ 按分による小数点以下の得票数は省略
 ○ 熊本市長選挙における「諸派」は「熊本市をよくする会」
 ○ 熊本県知事選挙における「諸派」は「熊本県をよくする会」
 ○ 県議会議員選挙における「諸派」は「新自由クラブ」
 ○ 市議会議員選挙における「諸派」は「生長の家政治連合」

10 名 誉 市 民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三聯隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川謹立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主、有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

故福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

100歳で死去

故宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

97歳で死去

堅山南風氏（昭和44年表彰）

明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在91歳

11 財 政

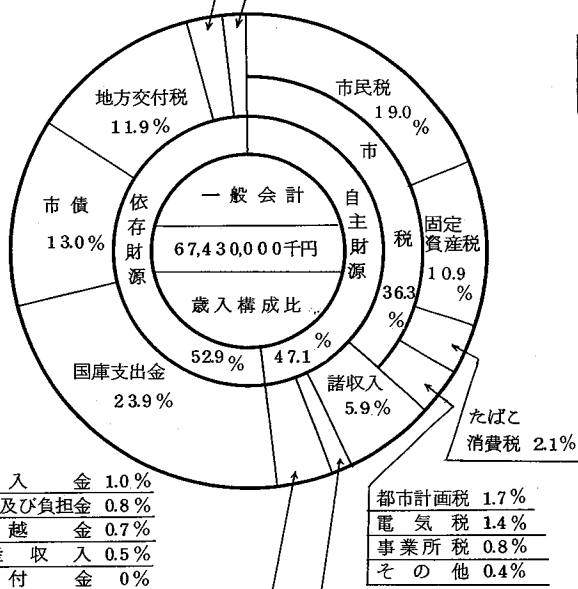
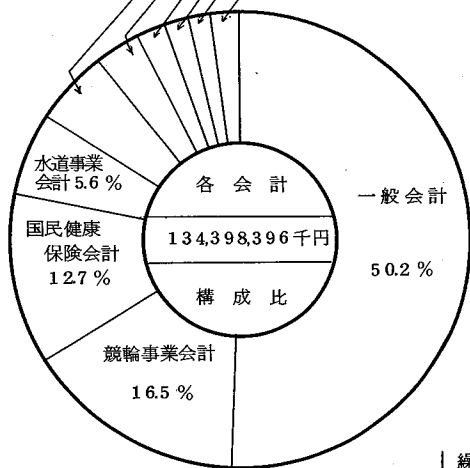
(1) 昭和54年度当初予算図表

流通業務団地造成事業会計	1.1 %
産業振興資金会計	1.5 %
市民病院会計	1.9 %
交通事業会計	3.5 %
公共下水道事業会計	5.1 %

熊 本 城 会 計	0.3%
水洗便所改造資金貸付事業会計	0.3%
産 院 会 計	0.3%
農 業 共 済 事 業 会 計	0.2%
食 肉 セ ン タ ー 会 計	0.2%
東 部 第 一 十 地 区 画 整 理 事 業 会 計	0.2%
都 市 開 発 資 金 会 計	0.1%
住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業 会 計	0.1%
交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	0.1%
老人居室整備資金貸付事業会計	0.1%
東 部 第 一 十 地 区 画 整 理 清 算 会 計	0%
復 興 土 地 区 画 整 理 清 算 会 計	0%
中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 会 計	0%
住 宅 改 修 資 金 貸 付 事 業 会 計	0%
障害者住宅整備資金貸付事業会計	0%

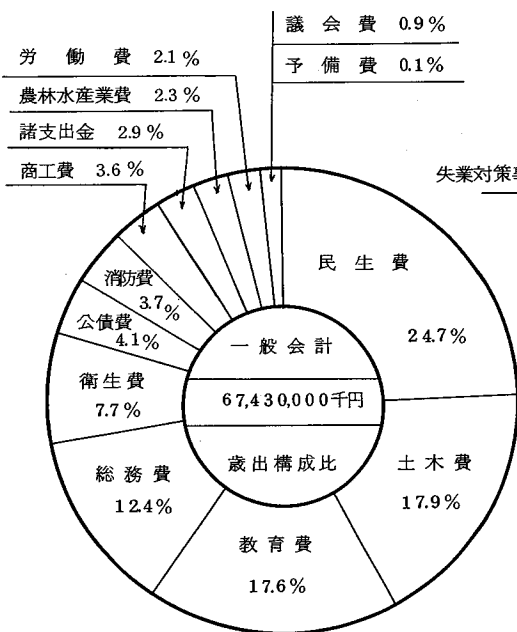
県支出金 26 %

地 方 議 与 税	0.7 %
自動車取得税交付金	0.6 %
交通安全対策特別交付金	0.2 %
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0 %

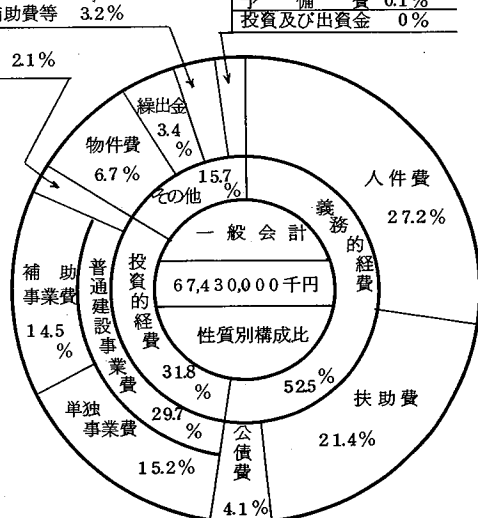


繰 入 金	1.0 %
分担金及び負担金	0.8 %
繰 越 金	0.7 %
財 産 収 入	0.5 %
寄 付 金	0 %

使用料及び手数料 1.9 %



維持補修費	1.5 %
積立金	0.3 %
貸付金	0.3 %
予備費	0.1 %
投資及び出資金	0 %



(2) 予算総括表

(単位 千円)

年度 會計別	54年度		53年度予算				比較 (A)－(B)	伸率 (A)－(B) B
	当初予算(A)		当初予算(B)		現計予算			
		%		%		%		%
一般会計	67,430,000	50.2	59,660,000	49.6	72,448,535	53.3	7,770,000	13.0
特別会計	51,742,350	38.5	45,422,900	37.7	47,140,141	34.7	6,319,450	13.9
国民健康保険会計	17,031,780	12.7	14,068,844	11.7	14,315,146	10.6	2,962,936	21.1
住宅改修資金貸付事業会計	34,923	0	47,622	0	21,802	0	△ 12,739	△ 26.7
障害者住宅整備資金貸付事業会計	24,133	0	—	—	—	—	24,133	—
老人居室整備資金貸付事業会計	71,999	0.1	67,263	0.1	62,828	0.1	4,736	7.0
交通災害共済事業会計	77,527	0.1	83,235	0.1	87,220	0.1	△ 5,708	△ 6.9
食肉センター会計	220,352	0.2	189,913	0.2	184,516	0.1	30,439	16.0
農業共済事業会計	308,888	0.2	276,061	0.2	261,673	0.2	32,827	11.9
産業振興資金会計	1,992,500	1.5	1,805,200	1.5	1,805,200	1.3	187,300	10.4
中小企業勤労者福祉共済事業会計	41,589	0	26,321	0	26,321	0	15,268	58.0
流通業務団地造成事業会計	1,549,660	1.1	1,528,254	1.3	26,896	0	21,406	1.4
競輪事業会計	22,250,802	16.5	20,252,746	16.8	22,083,036	16.3	1,998,056	9.9
熊本城会計	400,102	0.3	308,758	0.3	324,128	0.2	91,344	29.6
都市開発資金会計	156,792	0.1	492,215	0.4	485,094	0.4	△ 335,423	△ 68.1
東部第一土地区画整理事業会計	209,785	0.2	294,678	0.2	278,775	0.2	△ 84,893	△ 28.8
東部第一土地区画整理清算会計	48,226	0	28,688	0	28,688	0	19,538	68.1
復興土地区画整理清算会計	41,689	0	40,957	0	43,421	0	732	1.8
公共下水道事業会計	6,818,722	5.1	5,482,052	4.6	6,701,778	4.9	1,336,670	24.4
水洗便所改造資金貸付事業会計	370,125	0.3	379,618	0.3	243,700	0.2	△ 9,493	△ 2.5
住宅新築資金貸付事業会計	92,756	0.1	50,435	0	159,919	0.1	42,321	83.9
一般・特別会計合計	119,172,350	88.7	105,082,900	87.3	119,588,676	88.0	14,089,450	13.4
企業会計	15,226,046	11.3	15,237,893	12.7	16,248,665	12.0	△ 11,847	△ 0.1
産院会計	365,435	0.3	341,583	0.3	349,172	0.3	23,852	7.0
市民病院会計	2,578,146	1.9	3,391,739	2.8	4,103,452	3.0	△ 813,593	△ 24.0
水道事業会計	7,572,335	5.6	6,593,875	5.5	6,577,176	4.9	978,460	14.8
交通事業会計	4,710,130	3.5	4,910,696	4.1	5,218,865	3.8	△ 200,566	△ 4.1
総計	134,398,396	100	120,320,793	100	135,837,341	100	14,077,603	11.7

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区 分 性 質 別	54年度当初予算						53年度当初予算					
	予算額	特定財源		一般財源			予算額	特定財源		一般財源		
		構成 比	金 額	構成 比	金 額			構成 比	金 額	構成 比	金 額	
1 人 件 費	18,334,043	27.2	1,274,806	4.3	17,059,237	44.9	17,045,452	28.6	1,190,391	4.5	15,855,061	47.8
2 物 件 費	4,526,413	6.7	787,951	2.7	3,738,462	9.8	3,395,711	5.7	715,235	2.7	2,680,477	8.1
3 維持補修費	1,037,813	1.5	158,826	0.5	878,987	2.3	908,341	1.5	133,765	0.5	774,576	2.3
4 扶 助 費	14,402,950	21.4	11,852,862	40.3	2,550,088	6.7	12,674,442	21.2	10,365,574	39.1	2,308,868	7.0
5 補助費等	2,144,794	3.2	228,151	0.8	1,916,643	5.0	1,800,933	3.0	151,633	0.6	1,649,300	5.0
6 普 通 建設事業	20,027,875	29.7	13,470,657	45.8	6,557,218	17.2	17,212,727	28.9	12,206,965	46.1	5,005,762	15.1
補助事業	9,758,951	14.5	9,216,557	31.3	542,394	1.4	11,604,951	19.5	10,463,705	39.5	1,141,246	3.4
単独事業	10,268,924	15.2	4,254,100	14.5	6,014,824	15.8	5,607,776	9.4	1,743,260	6.6	3,864,516	11.7
7 災 害 復 旧 事 業	—	—	—	—	—	—	41,383	0.1	40,780	0.2	603	0
8 失 対 事 業	1,419,417	2.1	585,262	2.0	834,155	2.2	1,345,828	2.2	557,969	2.1	787,859	2.4
9 公 債 費	2,743,870	4.1	588,998	2.0	2,154,872	5.7	2,321,895	3.9	457,232	1.7	1,864,663	5.6
10 積 立 金	222,883	0.3	196,883	0.7	26,000	0.1	290,104	0.5	290,104	1.1	—	—
11 投資及び 出 資 金	19,704	0	—	—	19,704	0.1	57,113	0.1	—	—	57,113	0.2
12 貸 付 金	171,100	0.3	159,695	0.6	11,405	0	422,481	0.7	330,578	1.2	91,903	0.3
13 繰 出 金	2,309,138	3.4	95,788	0.3	2,213,350	5.8	2,083,590	3.5	62,183	0.2	2,021,407	6.0
14 予 備 費	70,000	0.1	—	—	70,000	0.2	60,000	0.1	—	—	60,000	0.2
合 計	67,430,000	100	29,399,879	100	38,030,121	100	59,660,000	100	26,502,408	100	33,157,592	100

総務

(4) 一般会計決算の推移
(歳入)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		50	51	52	53	54	50	51	52	53	54
1	市 税	15,442,268	18,582,514	22,861,043	25,282,185	24,499,312	34.2	35.2	35.9	33.7	36.3
2	地 方 譲 与 税	214,245	400,231	454,790	473,052	481,000	0.5	0.8	0.7	0.6	0.7
3	自動車取得税交付金	270,113	303,373	367,135	416,476	380,000	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
4	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	2,926	2,926	3,217	5,139	1,000	0	0	0	0	0
5	地 方 交 付 税	6,467,583	7,814,989	7,627,352	9,012,065	8,000,000	14.3	14.8	12.0	12.0	11.9
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	118,630	119,212	163,856	184,351	150,000	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
7	分担金及び負担金	365,306	400,695	470,014	564,652	566,123	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8
8	使用料及び手数料	700,193	862,081	1,137,000	1,332,561	1,285,412	1.5	1.6	1.8	1.8	1.9
9	国 庫 支 出 金	10,580,500	12,352,314	14,745,215	17,524,020	16,108,778	23.4	23.4	23.2	23.4	23.9
10	県 支 出 金	1,262,405	1,632,359	1,821,134	2,059,249	1,775,394	2.8	3.1	2.9	2.7	2.6
11	財 産 収 入	791,782	715,899	489,110	863,464	311,654	1.8	1.4	0.8	1.2	0.5
12	寄 付 金	11,527	4,515	11,344	14,601	2,769	0	0	0	0	0
13	繰 入 金	35,829	57,824	48,220	30,933	668,496	0.1	0.1	0.1	0	1.0
14	繰 越 金	3,337,934	2,827,691	1,851,290	1,975,405	500,000	7.4	5.4	2.9	2.6	0.7
15	諸 収 入	2,808,753	2,850,918	3,438,167	3,513,716	3,945,662	6.2	5.4	5.4	4.7	5.9
16	市 債	2,786,400	3,790,600	8,136,800	11,766,600	8,754,400	6.2	7.2	12.8	15.7	13.0
	合 計	45,196,394	52,718,141	63,625,687	75,018,469	67,430,000	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		50	51	52	53	54	50	51	52	53	54
1	議 会 費	378,656	489,010	530,724	562,949	573,831	0.9	1.0	0.9	0.8	0.9
2	総 務 費	5,158,391	6,861,681	8,144,977	10,208,581	8,386,015	12.2	13.5	13.2	14.1	12.4
3	民 生 費	10,873,164	12,337,486	14,351,824	17,004,772	16,675,623	25.7	24.3	23.3	23.5	24.7
4	衛 生 費	3,741,395	4,043,113	5,848,783	8,122,420	5,166,118	8.8	7.9	9.5	11.2	7.7
5	労 働 費	1,193,258	1,281,297	1,353,231	1,439,822	1,419,417	2.8	2.5	2.2	2.0	2.1
6	農 林 水 産 業 費	1,188,471	1,450,943	1,503,077	1,782,606	1,587,110	2.8	2.9	2.4	2.5	2.3
7	商 工 費	897,812	884,792	960,142	1,658,690	2,411,027	2.1	1.7	1.5	2.3	3.6
8	土 木 費	8,083,620	8,971,966	10,659,163	11,092,918	12,081,393	19.1	17.6	17.3	15.3	17.9
9	消 防 費	1,835,896	1,911,310	2,325,454	2,549,322	2,484,786	4.3	3.8	3.8	3.5	3.7
10	教 育 費	5,674,728	8,133,909	11,032,615	12,714,276	11,853,119	13.4	16.0	17.9	17.4	17.6
11	災 害 復 旧 費	111,364	108,227	125,269	33,213	—	0.3	0.2	0.2	0.1	—
12	公 債 費	1,238,127	1,535,574	1,859,463	2,458,770	2,766,172	2.9	3.0	3.0	3.4	4.1
13	諸 支 出 金	1,993,821	2,857,543	2,955,560	2,809,500	1,955,389	4.7	5.6	4.8	3.9	2.9
14	予 備 費	0	0	0	0	70,000	—	—	—	—	0.1
	合 計	42,368,703	50,866,851	61,650,282	72,437,839	67,430,000	100	100	100	100	100

(注) 53年度は決算見込額、54年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率		納 期 限	
市 民 税	個	均 等 割	1,200円		1 期 6/1～ 6/30 2 期 8/1～ 8/31 3 期 10/1～ 10/31 4 期 1/1～ 1/31 ○一般的な申告納付期限 各事業年度終了の日から2カ月以内、但し、税務署長の承認を受けたものは3カ月以内 ○人格のない社団等で収益事業を行わないもの 公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日
		所 得 割	課税所得金額	税 率	
	30万円以下		2%		
	30万円 超		3%		
	50万円 "		4%		
	80万円 "		5%		
	110万円 "		6%		
	150万円 "		7%		
	250万円 "		8%		
	人	400万円 "	9%		
600万円 "		10%			
1,000万円 "		11%			
2,000万円 "		12%			
3,000万円 "		13%			
5,000万円 "		14%			
法 人		1 資本の金額又は出資金額が50億円を超える法人で熊本市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業員の数の合計数が100人を超えるもの 年額 1,000,000円			
		2 資本の金額又は出資金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業員数の合計数が100人を超えるもの 年額 560,000円			
	3 資本の金額又は出資金額が10億円を超える法人で、従業員数の合計数が100人以下であるもの及び資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数の合計数が100人を超えるもの 年額 134,000円				
	4 資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数の合計数が100人以下であるもの及び資本の金額又は出資金額が千万円を超え1億円以下である法人 年額 40,000円				
	5 前各号に掲げる法人以外の法人等 年額 13,000円				
法人税割		$\frac{14.5}{100}$			
県 民 税	個	均 等 割	300円		
		所 得 割	課税所得金額	税 率	
人	150万円以下		2%		
	150万円 超	4%			
固 定 資 産 税				$\frac{1.4}{100}$ 1 期 5/1～ 5/31 2 期 7/1～ 7/31 3 期 9/1～ 10/1 4 期 12/1～ 12/31	
都 市 計 画 税				$\frac{0.2}{100}$ 固定資産税と同じ	
軽 自 動 車 税				1 原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下 700円 (イ) " 90cc " 1,100円 (ウ) " 125cc " 1,450円 2 軽自動車 (ア)二輪のもの(側車付を含む) 2,200円 (イ)三輪のもの(2,000円) 2,850円	

総務

(2) 納税義務者の推移

税目			年度	49	50	51	52	53
市 民 税	個 人 税	普 通	均等割のみ	17,740	15,596	7,341	6,740	5,884
		徴 収	所得割のみ	7,175	4,888	5,865	6,964	8,033
		徴 収	完全納税者	21,966	21,171	24,339	28,222	32,635
		計	46,881	41,655	37,545	41,926	46,552	
	法 人 税	特 別	均等割のみ	10,541	9,462	4,670	3,368	2,309
		徴 収	所得割のみ	12,681	11,738	12,822	14,096	16,815
		徴 収	完全納税者	92,112	93,490	96,887	98,511	99,165
		計	115,334	114,690	114,379	115,975	118,289	
	小 計		162,215	156,345	151,924	157,901	164,841	
	法 人 調 定 件 数		12,897	13,006	13,648	14,660	15,569	
固 定 税	資 産 税	土地及び家屋	89,176	93,937	96,480	102,699	106,746	
		償 却 資 産	(1,837)	(1,997)	(2,105)	(2,188)	(2,283)	
	小 計		89,176	93,937	96,480	102,699	106,746	
軽 自 動 車 税			71,264	70,852	69,761	69,359	73,748	
合 計			335,552	334,140	331,813	344,619	360,904	
対 前 年		増 加 数	7,237	△ 1,412	△ 2,327	12,806	16,285	
		伸 長 率%	102	99.6	99.3	104	105	

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

年度 税 目			5 2			5 3		
			調 定 額	収 入 額	収 入 率(%)	調 定 額	収 入 額	収 入 率(%)
市 民 税	個 人 分	普 通 徴 収	2,514,629	2,437,079	96.9	3,052,992	2,950,547	96.6
		特 別 徴 収	5,545,646	5,522,109	99.6	6,556,582	6,533,954	99.7
		計	8,060,275	7,959,188	98.7	9,609,574	9,484,501	98.7
	法 人 分		4,191,365	3,613,678	86.2	4,190,652	3,640,856	86.9
	小 計		12,251,640	11,572,866	94.5	13,800,226	13,125,357	95.1
固 定 税	固定資産	土地家屋償却資産	6,381,934	6,247,213	97.9	6,964,764	6,881,066	98.8
	交 付 金 ・ 納 付 金		307,314	307,314	100	336,919	336,919	100
定 税	小 計		6,689,248	6,554,527	98.0	7,301,683	7,217,985	98.9
軽 自 動 車 税	原 動 機 付 自 転 車		31,549	30,614	97.0	33,986	33,226	97.8
	軽 自 動 車		132,107	130,238	98.6	127,953	127,041	99.3
	二 輪 小 型 車		4,009	3,806	94.9	4,242	4,135	97.5
	小 計		167,665	164,658	98.2	166,181	164,402	98.9
たばこ消費税			1,661,261	1,661,261	100	1,680,204	1,680,204	100
電 気 税			816,121	816,121	100	888,540	888,540	100
ガ ス 税			41,813	41,813	100	38,679	38,679	100
木 材 引 取 税			0	0	0	111	111	100
特 別 土 地 保 有 税			191,903	161,938	84.4	77,932	77,169	99.0
商 品 券 発 行 税			43,238	43,238	100	46,673	46,673	100
事 業 所 税			615,418	601,562	97.7	653,147	649,400	99.4
都 市 計 画 税			1,106,321	1,082,960	97.9	1,180,045	1,165,863	98.8
旧 法 税 収 入			4	0	0	4	0	0
合 計			23,584,628	22,700,944	96.3	25,833,421	25,054,383	97.0
滞 納 繰 越 分			625,746	160,099	25.6	1,340,322	227,802	17.0
総 計			24,210,374	22,861,043	94.4	27,173,743	25,282,185	93.0

(注) 53年度分は決算見込額

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組 合 員 数	税 目	調 定 額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 B A	事務費 交付金 (C)	割合 C A	事 務 費 交 付 基 準
					件 数	金 額(B)				
49	998	57,440	市 民 税	1,600,335	35,351	384,172	24.0	46,981	0.8	納期内に完 納した市税 の100分 の3（最高 3,000円） と 領収書1枚 につき10 円 均等割領収 書について は1枚につ き50円
			固定資産税	4,481,844	157,695	1,078,910	24.1			
			軽自動車税	151,744	15,907	288,35	19.0			
			計	6,233,923	208,953	1,491,917	23.9			
50	990	58,000	市 民 税	1,560,000	34,248	323,906	20.8	47,965	0.8	
			固定資産税	4,607,797	158,033	1,344,086	29.2			
			軽自動車税	146,193	13,714	24,200	16.6			
			計	6,313,990	205,995	1,692,192	26.8			
51	950	54,000	市 民 税	2,194,617	33,009	382,937	17.4	54,706	0.6	
			固定資産税	6,399,055	159,290	1,495,179	23.4			
			軽自動車税	178,663	13,867	30,929	17.3			
			計	8,772,335	206,166	1,909,045	21.8			
52	925	52,100	市 民 税	2,514,629	33,520	400,860	15.9	60,714	0.6	
			固定資産税	7,488,255	164,573	1,753,958	23.4			
			軽自動車税	167,665	11,209	23,810	14.2			
			計	10,170,549	209,302	2,178,628	21.4			
53	871	45,900	市 民 税	3,052,992	34,117	437,655	14.3	61,152	0.5	
			固定資産税	8,144,809	148,717	1,894,836	23.3			
			軽自動車税	166,181	8,584	18,431	11.1			
			計	11,363,982	191,418	2,350,922	20.7			

(注) ○調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

○53年度は決算見込額

13 開 発 公 社

名 称 財団法人 熊本市開発公社

設 立 年 月 日 昭和39年7月3日

目 的 公社は、熊本市と一体となり、都市の開発及び再開発のための事業を推進することにより、熊本市の産業経済の発展と市民の福祉増進に寄与することを目的とする。

事 業 ○ 市街地開発に必要な用地の取得、造成、管理及び処分
○ 道路その他公共の用に供するため、必要な土地のあっ旋、取得、造成管理及び処分
○ 前各号に掲げるもののほか公社の目的を達成するために必要な事業

役 員 理 事 長 助 役 理 事 市民局長 経済局長
副 理 事 長 助 役 衛生局長 建設局長
常 務 理 事 総 務 局 長 建設局技監 教 育 長
企画広報部長
監 事 収 入 役
副収入役

役員の任期は2年、ただし再任をさまたげない。

資本金及び資金 基本財産 10,000千円(市出資金)

資金は市の損失補償を得て市中銀行等より借入している

利 率 年9分以内(2年据置を含め10ヵ年以内の半年賦及び年賦償還)

事 業 実 績

区分	事業名	執 行 額		備 考
		面 積	金 額	
昭和五十三年度事業	教 育 施 設	m ² 262.56	円 10,111,665	松尾北小学校拡張用地 託麻東小学校拡張用地
	福 祉 施 設	7,492.82	137,000,146	麻生田保育園用地 田迎・御幸市民センター用地
	清 掃 施 設	80,092.195	690,269,739	戸島じん芥理立処理場用地ほか
	公 園 施 設	6,029.12	155,625,007	出水8丁目公園用地ほか
	街 路 施 設	1,211.90	28,217,280	都市計画道路3・4・31号 (麻生田～弓削線) 用地ほか
	土 木 施 設	254.62	2,317,042	市道(深町八石～苗床割線) 用地
	「公有地拡大法」 関 連 施 設	854.11	36,172,440	市民病院看護婦寮用地
	その他公共施設	981	23,983,922	福祉の里(仮称) 駐車場用地ほか
合 計		97,178.325	1,083,697,241	

14 土地開発基金

設 置 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する。

基金の額 3,193,079千円(昭54. 3. 31現在)

運用の範囲 基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる。(貸付利率 年6分5毛)

15 新庁舎建設

(1) 設計の基本的な考え方

昭和70年、人口70万人を目標とする。

緑と水にかがやく明るい福祉都市、風格ある文教都市、活力にみちた中枢管理都市(熊本市基本構想より)としての発展をめざす県都熊本市のシンボルとして、健全な市政を表徴し、市民に親しまれる外観と機能を持ち、近代的都市美と調和のとれたものとする。

新庁舎は、次の内容を基本的に具備する総合庁舎として構想する。

ア 住民サービスの徹底(特に窓口事務の改善)を図るとともに、市民に親しみやすく便利で安全な庁舎をめざし、職員にとって明るく働きやすい庁舎とする。

イ 効率的な行政運営と、将来の都市発展に対応できる機能的な庁舎とする。

ウ 熊本市将来の都市像にふさわしい、格調ある庁舎とする。

(2) 建物の概要

敷地面積 10,377 m²

建築面積 5,494 m²

延面積 38,362 m²

構 造 高層棟部分 鉄骨造地下2階、地上15階

低層棟部分 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階

工事計画 昭和54年4月中旬より既存の建物の解体を始め、順次新築工事に移行しながら工事を進め、昭和56年秋に完成の予定。

工事費 総工費 82億円(予定)

内本体工事 4,800,000千円

施工業者……第一建設共同企業体(大成建設㈱ 清水建設㈱ ㈱大林組 ㈱建吉組)
(㈱岩永組 ㈱増永組)

電気設備工事 900,000千円

空調設備工事 945,900千円

給排水衛生設備工事 305,000千円